

経営計画作成セミナー

経営計画の作り方と 小規模事業者向け補助金の活用

小さな企業(お店)の販路拡大を応援！

経営の安定を図っていくためには、販路開拓・販売促進の手法を考え、実行に移していく必要があります。本セミナーでは、経営計画作成のポイントと新たな補助金の情報をお話しします。奮ってご参加ください。

日時

令和3年 **3月23日(火)14時～16時**

開催形式
(ハイブリッド)

会場 島田商工会議所 3階 第2・3会議室
来場受講 12人(先着順) ※マスクの着用にご協力ください。
WEB受講 13人(先着順)

受講料
無料

講師

岩田 光弘 氏 中小企業診断士 1982年生まれ
「すぐできる」「やる気になる」「粘る」コンサルティングがモットー

内容

「申請書記載方法のポイント」

1. 小規模事業者向け各種補助金の概要説明
2. 経営計画の書き方のポイント
3. 補助金審査の観点の解説
4. 採択される可能性を高めるには・・・

例えばこんな事に使えます☆

- 販促チラシの作成や配布
 - 店舗改装
 - マスコミやウェブ広告
 - 新商品開発
 - 商品パッケージの改良
 - 販促品の製造や調達
 - ネット販売システムの構築
 - 商談会等への出展費用 等
- 補助金の詳細は裏面をご覧ください。

お問い合わせ

島田商工会議所 TEL 0547-37-7155

申込方法

下記申込書をFAXでお送りいただくか、右記QRコードよりお申し込みください。



申込フォーム

経営計画作成セミナー申込書

FAX

FAX 0547-37-5250

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
従業員数	業種	受講形態	来場 ・ WEB
E-mail	(※WEB受講の場合は必須)	オンライン環境	有 ・ 無
受講者名	①	②	

※ご記入頂いた内容は、各種連絡や関連事業の情報提供のために利用する事がありますが、第三者に公開するものではありません。

～令和2年度は下記補助金の公募がありました。セミナー開催時に最新情報を提供します。～

小規模事業者持続化補助金

経営計画に基づき、販路拡大や集客、業務効率化・生産性向上に係る費用に活用できる国の補助金

- 1) 補助対象者 商工会議所地区で事業を営む小規模事業者
- 2) 補助の内容 一般型 上限 50万円 (補助率: 2/3以内)
コロナ特別対応型 上限 100万円 (補助率: 2/3または3/4)
- 3) 補助対象事業 作成した経営計画に基づき、商工会議所の助言・指導を受けながら取り組む、地道な販路開拓等につながる事業、並びに販路開拓等と併せて行う業務効率化 (生産性向上) のための取り組み
※本事業の終了後、おおむね1年以内に売上につながることを目安

小規模企業経営力向上事業補助金

新たな需要の開拓または生産性の向上を目指して行う工夫・改善による新たな取組に要する経費を助成する静岡県の補助金

- 1) 補助対象者 小規模企業
※過去に経営革新計画の承認を受けた企業及び当該小規模企業経営力向上事業費補助金を受けた企業は除く
ただし、先代が承認を受け、新たな後継者が新たな分野で新規事業にチャレンジする場合は対象
- 2) 補助の内容 上限 50万円 (補助率: 2/3以内)
- 3) 補助対象事業 ①自社がこれまでに行ったことがないもの、または既存のものを大幅に改善するもの
②新たな需要の開拓または生産性の向上を目指して行うもの
③経営革新計画承認取得を目指す3年間の経営ビジョンを策定した上で行うもの
※国、県、市町等による補助事業または委託事業と内容が重複するもの及び申請時点で既に着手している事業は対象としない

【補助金申請のポイント】

- ◆事業の新規性◆ 「地域の中では新しい」「自社の中では初の試み」等、これまでの取組と異なる点・差別化・創意工夫した点をアピールする
- ◆事業の市場性/収益性◆ 売上アップ・顧客増加・雇用増加等、計画の経済効果をアピールする
- ◆事業の具体性◆ 5W1Hを意識し、計画を具体的に分かりやすく明記する